

担当者氏名	棚橋 慶	内線	2789
-------	------	----	------

法人名: 一般財団法人 十日町地域地場産業振興センター

1 法人の概要

代表者職・氏名	理事長 関口 芳史	県担当課	地域産業振興課	
所在地	十日町市本町六の一丁目71番地26	HPアドレス	<a href="https://cross10.or.jp/">https://cross10.or.jp/</a>	
基本財産	33,000 千円	設立年月日	昭和56年8月18日	
主な出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)	出捐比率
	1	十日町市	11,120 千円	33.7 %
	2	新潟県	10,000 千円	30.3 %
	3	十日町織物工業協同組合	7,650 千円	23.2 %
	4	周辺市町	1,880 千円	5.7 %
その他	商工会他	2,350 千円	7.1 %	
県の出捐額に係る評価額	138,547 千円			
設立目的	十日町地域における地場産業振興等の事業を行うことにより、地場産業の健全な育成及び発展に貢献し、又関係機関との連携により観光の振興及び福祉の増大を図ることで、活力ある地域経済社会の形成、地域住民の生活向上に寄与することを目的に設立。			
設立(出捐)の経緯及び経過	十日町地域における活力ある地域経済社会の形成のため、国の補助事業及び県と地域内市町村等による出捐を財源(出資が補助事業の要件)に、昭和56年8月18日に当センターを建設し、法人を設立。			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員	1	1	1							1	1	1
うち県職員OB										0	0	0
非常勤役員	6	5	7	11	11	11	2	2	2	19	18	20
うち県職員OB										0	0	0
うち県職員				1	1	1				1	1	1
計	7	6	8	11	11	11	2	2	2	20	19	21

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

		R5	R6	R7
職員兼務役員	常勤(フルタイム)			
	うち県OB			
	非常勤(短時間労働)			
	うち県OB			
小計①		0	0	0
正職員	常勤(フルタイム)	11	9	10
	うち県OB			
	非常勤(短時間労働)			
	うち県OB			
小計②		11	9	10

(単位:人)

		R5	R6	R7
正職員以外	常勤(フルタイム)	12	14	13
	うち県OB			
	うち県職員(派遣)			
	非常勤(短時間労働)	12	6	7
	うち県OB			
	うち県職員(職専免)			
小計③		24	20	20
合計(①+②+③)		35	29	30
常勤(フルタイム)		23	23	23
非常勤(短時間労働)		12	6	7

※職員数に派遣労働者は含まない。

(各年度7月1日現在)

## 4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	5.0%	5.0%	5.3%	0.3	平成25年4月の新法人移行により、県職員の役員は、理事が0名となり、評議員が1名となった。
	県OB役員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	常勤役員平均年収	7,340	7,235	7,437	202	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	県職員派遣・県OB職員は在籍していない。
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	正職員平均年収	3,356	3,427	3,419	▲ 8	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

II 財務点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: 一般財団法人 十日町地域地場産業振興センター

1 決算の推移 (決算日:3月31日)

(単位:千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減の部 計算書	経常収益	678,887	582,370	577,968	▲4,402	・地場産品売上の伸びにより、事業収益が増加 ・越後妻有交流館等の指定管理者受託事業の終了により、受取補助金及び受託収益が減少
	基本財産運用益	71	71	70	▲1	
	特定資産運用益	0	0	0	0	
	受取会費	0	0	0	0	
	事業収益	539,576	459,275	491,551	32,276	
	受取補助金等	126,784	108,236	75,504	▲32,732	
	その他経常収益	12,456	14,788	10,843	▲3,945	
	経常費用	657,256	566,781	561,265	▲5,516	・売上の伸びに伴う売上原価の増加により、事業費が増加 ・指定管理者受託事業の終了により、管理費が減少
	事業費	425,001	412,655	451,879	39,224	
	(うち人件費)	69,327	71,319	82,171	10,852	
	管理費	232,255	154,126	109,386	▲44,740	
	(うち人件費)	78,903	41,134	27,752	▲13,382	
	評価損益等	0	0	0	0	・管理費の減少等に伴う利益の増加により、当期経常増減額は増加
	当期経常増減額	21,631	15,589	16,703	1,114	
	経常外収益	0	0	0	0	・経常外費用は、指定管理者受託事業に係る固定資産の処分による除却損
	経常外費用	0	1,544	694	▲850	
	当期経常外増減額	0	▲1,544	▲694	850	
	当期一般正味財産増減額	21,631	14,045	16,009	1,964	・一般正味財産の増額幅の拡大は、管理費の減少等に伴う利益の増加によるもの ・指定正味財産の減少は、建物・建物付属設備等の減価償却によるもの
	一般正味財産期首残高	236,208	257,838	271,883	14,045	
	一般正味財産期末残高	257,838	271,883	287,892	16,009	
指定正味財産						
当期指定正味財産増減額	▲7,241	▲7,234	▲6,554	680		
指定正味財産期首残高	190,387	183,146	175,912	▲7,234		
指定正味財産期末残高	183,146	175,912	169,358	▲6,554		
正味財産期末残高	440,984	447,795	457,250	9,455		
貸借対照表	資産の部	794,899	736,503	710,044	▲26,459	・固定資産額の減少は、建物・建物付属設備等の減価償却によるもの
	流動資産	71,557	50,891	50,585	▲306	
	固定資産	723,342	685,612	659,459	▲26,153	
	基本財産	33,000	33,000	33,000	0	
	特定資産	686,089	649,846	624,908	▲24,938	
	その他固定資産	4,253	2,766	1,551	▲1,215	
	資産合計	794,899	736,503	710,044	▲26,459	
	負債の部	353,915	288,708	252,794	▲35,914	・長期借入金の減少は、高度化資金貸付等の約定返済によるもの
	流動負債	48,373	29,665	32,963	3,298	
	短期借入金	8,000	8,000	8,000	0	
	固定負債	305,542	259,043	219,831	▲39,212	
	長期借入金	277,620	235,791	193,961	▲41,830	
	正味財産の部	440,984	447,795	457,250	9,455	
一般正味財産	257,838	271,883	287,892	16,009		
指定正味財産	183,146	175,912	169,358	▲6,554		
負債・正味財産合計	794,899	736,503	710,044	▲26,459		

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	203,415	177,601	151,787	▲25,814	貸付金は、全て高度化資金貸付によるもので、その償還原資は全額を十日町市からの補助金としており、償還に当たって特段の問題なし。(償還終了予定年度:令和17年度)
債務保証残高				0	
損失補償契約に係る債務残高				0	

### 3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	2,133	2,127	1,500	▲627	・補助金、委託料ともに事業に係るものであり、かつ財政支援的なものではなく依存度は低い。
負担金				0	
貸付金				0	
委託料		413	0	▲413	
指定管理料				0	
その他県支出				0	

### 4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	55.5%	60.8%	64.4%	3.6	借入金の返済も計画通り行われており、特段の問題はない。
実質流動比率 ※2	147.9%	171.6%	153.5%	▲18.1	
借入金依存度 長短借入金／資産	35.9%	33.1%	28.4%	▲4.7	
人件費比率 人件費／総収入	21.8%	19.3%	19.0%	▲0.3	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	0.3%	0.4%	0.3%	▲0.1	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

### 5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	・ホームページで開示 ・県情報公開条例の趣旨に基づき情報公開規程策定済み	評議員会終了後、速やかに開示されており、透明性が高い。
開示していない		

### Ⅲ 事業点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: **一般財団法人 十日町地域地場産業振興センター**

#### 1 政策目標(県)

【意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化】

機械や金属加工、織物など、地域に根ざした特長ある産業を更に強化しつつ、足腰の強い強靱な産業構造への転換を図ることにより、本県産業全体の付加価値の引上げと所得の向上につなげ、本県産業の持続的な発展を実現する。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R10年度)	最新値(R4年度)
新潟県総合計画	1人当たり県民所得	3,262千円	2,934千円

#### 2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割	
県の主要施策の一つである地場産業振興施策の企画・立案		県の主要施策の一つである地場産業施策の遂行機関として、十日町地域における地場産業振興事業を展開	
法人に委ねる理由		説明	
○	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	地場産地の状況に精通しており、企業の取組状況等を踏まえた適宜適切な支援策の施策展開が可能	
	県が直接事業実施することが困難		
	その他		

#### 3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	地場産業振興事業	・地場産品の普及に向けた首都圏営業所の管理運営及び首都圏等の需要者への営業活動 ・十日町市内の小規模事業者等の販路開拓支援	52,182	顧客事業者 100社(前年度98社)	主力商品の米の売上はやや増加したが、令和の米騒動の影響で新米の買付量が減少した。 今後の仕入先確保へ向け、営業を強化してほしい。
2	施設共同利用・地域交流連携事業	・施設の貸館、道の駅機能による地域振興 ・観光情報発信	1,331	施設使用料収入 30,735千円 (前年度31,609千円)	イベントでの利用は回復基調にあるが、コロナ禍以降、再開していない行事もあり、使用料収入は若干減少した。 今後、新規顧客の獲得やデジタルサイネージの広告売上増加に向けた取組等が望まれる。
3	地場産品等普及事業	地場産品や地域特産品の販売拡大	402,063	・おみやげ館売上 344,568千円 (前年度302,448千円) ・カタログギフト売上額 32,206千円 (前年度28,678千円) ・ふるさと納税売上額 23,218千円 (前年度26,957千円)	好調な店舗販売に加え、各種SNSと連携したオンライン販売の取組等も行い、着実に売上を拡大している。 新たに受託した無印良品の店舗運営事業等を通じ、今後も新規利用者層の獲得を図り、地場産品等の普及拡大につなげてほしい。

#### 4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由			
○	十分実現している	<b>【地場産品売上高】</b> 大地の芸術祭開催等による客数増加を追い風に、売上は前年度を大きく上回った。 オンラインショップの閲覧者数や各種SNSのフォロワー数も増加したほか、無印良品店舗の運営事業を新たに受託するなど、従来と異なる利用者層の取り込みにも積極的に取り組んでいる。 魅力ある商品や取引先の発掘も継続的に行っていることから、十日町地域における地場産業の振興拠点として、その役割を十分に果たしていると言える。			
	概ね実現しているが未実現の部分がある				
	実現出来ていない				
県が期待する役割	効果測定指標		R4	R5	R6
十日町地域における地場産業の振興	地場産品売上高(単位:千円)	目標	330,720	359,672	430,320
		実績	373,027	397,600	443,306
≪指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性≫  <b>地場産品売上高</b> <b>●指標の選定理由</b> ・地場産品の売上増加が十日町地域事業者の受注、さらに地場産業の振興につながるものと考え指標として採用 ・R2年度までは、「①地域商社化事業(域外向け販売)の売上高」と「②特産品の紹介や外国人観光客への案内等に係る受付相談件数」だったが、次のとおりR3年度に見直した。 ①地域商社化事業(域外向け販売)の売上高 地域商社化事業だけでなく、売上高が伸びているオンライン販売、事業収入の中で最も割合が高い店舗販売を含め、地場産品全体の売上高で測定する方が適切であると考えたため ②受付相談件数 受付相談後の成果が判然としないため <b>●目標値の設定根拠</b> ・「前年度実績」「イベント開催見込み(3年に1回開催の大地の芸術祭など)」「新規開拓先の見込み」等により設定 <b>●指標と県の政策目標(成果指標)との関係性</b> ・十日町地域の地場産品の普及と売上増加により、事業者の受注確保と地場産品の付加価値向上につなげ、もって地場産業の持続的な発展を実現する。					

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 一般財団法人 十日町地域地場産業振興センター

1 委託料

(単位:千円)

	事業名	委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額〔下段:再委託の額〕					担当課名	
						R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)		うち一般財 源
委託料	1	越後妻有・北信州魅力発信事業	その他		随意契約		413			0	0	十日町地域振興局地域振興グループ
	2											
	3											
	4											
	5											
	合計						0	413	0	0	0	
合計(随意契約分のみ)						0	0	0	0	0		
管 指 理 料 定	公の施設の名称	指定期間	事業概要			R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
		令和 年 月 日～令和 年 月 日 ( 年間)										

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
貸付金	1									
	2									
	合計					0	0	0	0	0

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額					担当課名		
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)		うち一般財 源	
補助金・負担金	1	消費喚起・需要拡大プロジェクト応援事業補助金		事業費対象(その他)	新型コロナ感染症の影響により、落ち込んだ県内経済の回復のため協同組合や商工団体等が行う消費喚起等の取組を支	2,133	2,127	1,500	0	0	0	地域産業振興課
	2											
	3											
	4											
	5											
	合計					2,133	2,127	1,500	0	0	0	

## 法人名: 一般財団法人 十日町地域地場産業振興センター

## 1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		特記すべき課題は見当たらない。
向組 けたの 取組 解決に	取組実績 (進捗状況)	—
	今後の取組	法人の主体的な取組を維持しつつ、法人事業がより効果的なものとなるよう、必要な点検評価と運営指導を行っていく。

財務の課題 (現状分析)		地場製品の売上増加により、受託事業を除いた事業収益は堅調に推移している。今後も売上の維持、増加を図るとともに、物価高騰の影響や施設老朽化への対応等で膨らむコストの削減に取り組むことで、安定した利益を確保していく必要がある。
向財 務たの 取組 解決に	取組実績 (進捗状況)	維持管理費の節減
	今後の取組	引き続き、施設の有効活用による施設使用料収入の拡大や、地場製品等の店舗内販売と店舗外販売の強化により、収益の安定的拡大を図る。

事業の課題 (現状分析)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・主力商品である米の仕入量確保及び販売拡大</li> <li>・アフターコロナの社会状況に合わせた事業展開</li> </ul>
向事 業たの 取組 解決に	取組実績 (進捗状況)	米の買付価格高騰への対応として、取引先の理解を得て売価の順次値上げを行った。また、地域イベントの再開や人流回復に合わせて各種販売会を開催したほか、SNSやデジタルサイネージ等による多角的な情報発信を行うなど、更なる販売拡大に取り組んだ。
	今後の取組	新米の仕入量確保を実現するため、早期に仕入先の開拓に取り組む。また、引き続き、アフターコロナの現状に対応したイベント出展や情報発信等を行うとともに、インバウンド客の増加に向けた取組も進めることで、地場産業の振興や地域交流の活性化を図っていく。

## 2 県として法人に対する今後の運営指導方針

当法人はH25より中小・零細企業の地場産品をとりまとめ、主に首都圏に販売する「地域商社化事業」に取り組み参画事業者・売上ともに着実に伸ばしてきた。

新型コロナウイルス感染症の拡大によるライフスタイルの変化や物価高騰に伴い、産地内の事業者は厳しい経営状況に置かれていることから、今後もH28に開設した首都圏営業所を活かし首都圏の需要に細かく対応するなど、同事業の更なる強化を図り、十日町地域における地場産業の振興・活性化の拠点としての役割を引き続き果たしてもらいたい。

県としては、法人の主体的な取組を維持しつつ、法人の経営状況を確認するとともに、地域商社機能を活用した県産品の認知度向上・情報発信に向け連携を図っていききたい。

### 【参考】令和元年度（「新潟県行財政改革行動計画」始期）以降の県関与の見直し状況

#### <評価委員会の意見>

- ・ 自立的な事業運営ができていることから、出資の引揚げを検討すべき。
- ・ 特に、特定の地域を対象とした法人は踏み込むべき。
- ・ 県の財政構造が硬直化している現状を踏まえて、出捐関係をあらためた方がよいのではないか。
- ・ 設立から40年以上たっても県の信用力がないと十分な活動ができないといっている組織であり、県民に誤解の無い説明が求められるのではないか。

#### <上記への対応状況>

● 県が出捐した背景には、県と関係市町村等が連携し、当センターを拠点として地域の地場産業振興を図るという目的があり、県のこの姿勢は現在も変わっていない。

● 当センター設立の財源となった国の補助金は、県と地域内市町村等による出資が要件であったことから、県と地元の市町村や産業組合、商工団体が協力して出捐を行った。そのため出捐関係の継続は、地元団体との協力関係の上で効果的な地場産業振興を進めるために必要と考えられる。

● また、法人からは、「出捐という明確な形で県が関与していることで信用力が増し、地場産品の認知度向上や販路開拓を促進する上で、効果的な事業を展開できている。」との声を聞いており、法人は様々な事業を実施し地場産業の振興に寄与している。

● 県としても、法人運営に一定程度関与することで県の地場産業振興施策との連携が可能であるほか、法人から産地の現状や生の声を聞くことで政策立案にも役立てていることから、出捐関係が産地の地場産業の振興に寄与していると考えている。

● こうしたことから、出捐という形で今後も県の関与を継続することとし、法人事業がより効率的・効果的なものとなるよう点検評価・運営指導していく。

● なお、法人事業の実施状況やアウトプットなど、これまで継続的に事業評価してきたところであるが、引き続き、分かりやすい事業成果の説明に努めていきたい。